

消費者被害情報



突然表示される

偽の警告表示にご注意を！

パソコンやスマートフォンを使用中、突然、画面いっぱいに警告画面が表示された。慌てて表示された連絡先に問い合わせると「ウイルス感染しているため緊急を要する。画面を解除するためにプリペイドカード型電子マネーで1万円支払って」と指示された。すぐにコンビニで1万円分購入し番号を伝えたが、「番号が間違っている。再度1万円分購入して」と言われ、再度購入し、番号を伝えた。しかし、冷静になって考えると、不審に思い、連絡するが繋がらなかった。



ひとことアドバイス

- 警告画面が表示されても慌てず、画面の連絡先に連絡しないようにしましょう。
- カード番号だけで利用できる電子マネーは番号を一度相手に伝えてしまうとお金を取り戻すのは困難です。
- 事例のような警告画面は偽の表示である可能性が高いと考えられます。その場合には画面を閉じましょう。
- 被害に遭ってしまった場合や、不審に思ったら、下記相談窓口に連絡をしてください。

◆◆相談窓口◆◆

津山市社会福祉協議会

地域包括支援センター

津山市消費生活センター

消費者ホットライン(土日・祝も可)

TEL : 23-1004

TEL : 32-2057

TEL:188(局番なし)

